建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

建	築物の構造	木造 鉄骨鉄道	筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
廷	宋初 07 悔 但	鉄骨造 コンク	リートブロック造	その他()
		建築物の状況		
		周辺状況		
		作業場所の状況		
Z . 1 2	「 築物に関する調査の結果 -	搬出経路の状況		
) 建	架物に関する調旦の紀末 -	残存物品の有無		
		付着物の有無		
		その他		
		(
		作業場所の確保		
_	- 事着手前に実施する措置 -	搬出経路の確保		
カカ	サイナ別に実施する相直 - 内 容 -	残存物品の搬出の確認	認	
07 P3 T		その他		
		()		
エ	事着手の時期	平成 年 月	日	
工程	工程	作 業	内 容	分別解体等の方法
	建築設備・内装材等	建築設備・内装材等	テの取り外し	手作業
ぜご		有 無		手作業・機械作業の併用
との作				併用の場合の理由()
	屋根ふき材 屋根ふき材の取り外し 有 無		手作業	
業				手作業・機械作業の併用
		併用の場合の理由(併用の場合の理由()
	外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し		手作業
	有 無			手作業・機械作業の併用
	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し		手作業
		有 無		手作業・機械作業の併用
	その他	その他の取り壊し	有 無	手作業
	()			手作業・機械作業の併用
上の工程におけるの順序				頁序
エ	事の工程の順序)
その他の場合の理由(∃()
	建築物に用いられた			
建	設資材の量の見込み	トン		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種 類ごとの量の見込み及び	種類	量の見込み	発生が見込まれる部分(注)
		コンクリート塊		
			トン	
	その発生が見込まれる建	アスファルト・		
	築物の部分	コンクリート塊	トン	
込	ata isa sa Misaa	建設発生木材		
量			トン	
L	(注) 建築設備・内装	材等 屋根ふき材 タ	ト装材・上部構造部分	・ 基礎・基礎ぐい その他
備考				

以外の事項は法第9条第2項の基準に適合するものでなければなりません。 欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。